

前回の審理において、ご質問いただきました事項について、以下のとおり回答いたします。

〔ご質問〕

「DXによる業務の効率化」とあるが、具体的にどのようなことを想定しているか

〔回答〕

申請者に確認したところ、「DXによる業務の効率化」については、具体的に以下を想定しております。

- ・ 交通系 IC カードの利用実績を中心とした乗降データの活用
⇒ 需要予測にあたり事務員がバスに乗車して実施している乗降調査業務を軽減

- ・ 「土日 1 DAY PASS」、「小江戸川越一日乗車券」等のデジタル乗車券や、クレジットカードのタッチ決済などのキャッシュレス決済の拡充
⇒ 紙式乗車券の作成や在庫管理業務を軽減

- ・ スマートバス停やデジタル案内板の導入
⇒ バス停時刻の貼付作業や案内貼付作業を軽減

- ・ バスロケーションシステムのデータと連携するQRコードをバス停に貼付
⇒ リアルタイム運行情報提供することによりお客様からのお問い合わせ対応業務を効率化。

- ・ カメラやモニター等を用いた遠隔点呼システムの導入
⇒ ICTの活用による運行管理による業務効率化を検討。

- ・ デジタルタコグラフのデータを、乗務日報の作成や勤怠管理等に活用
⇒ 乗務日報の作成や勤怠管理等の業務効率化を検討。

〔ご質問〕

事故が過去3年間で0だった要因（会社としてどのように分析しているか）

〔回答〕

申請者に確認したところ、概要資料に記載した輸送の安全に関する様々な取り組みが過去3年間の事故0に繋がったものと思っておりますが、その中で効果的と思われるものを敢えてあげるとすると、各事業所において全運転士を対象として実施している事故防止研究会や小集団教育だと考えております。

ドライブレコーダー映像を活用した事故防止教育や、車庫内でのバスを利用した実地訓練など、繰り返し教育を行うことが最も効果的かつ肝要と考えております。

〔ご質問〕

路線維持にかかる補助について、補助金は国・自治体いずれからももらっていないとのことだが、赤字路線であっても補助金を申請していない（要件に合致しない）理由はなにか。

〔回答〕

申請者に確認したところ、申請について検討したものの、補助要件にあてはまらなかったため、申請を行いませんでした。国・埼玉県の補助要件では、地域間幹線系統として複数の自治体を跨ぐ路線が補助対象となっておりますが、弊社の路線においては、複数の自治体を跨ぐ長大な路線自体が少なく、自治体を跨ぐ路線であっても、都市部周辺においては一定程度のご利用があるため、1日当たり実績輸送量の要件（150人未満）を超過しており、申請に至りませんでした。

〔ご質問〕

P9「ダイヤの見直しのほかサービス改善、、、」とあるが、サービス改善とは具体的にどのようなことを想定していますでしょうか。

申請者に確認したところ、具体的なサービス改善として以下を想定しております。

〔回答〕

- ・ 利用形態に応じた適時適切な事業計画
- ・ キャッシュレス化への対応
- ・ バス停や案内板のデジタル化
- ・ 視認性の高い液晶パネル運賃表示器の導入
- ・ ノンステップバスの導入等によるバリアフリー化の推進
- ・ バス停留所上屋等の計画的な整備

〔ご質問〕

新聞情報では「今後安全性や環境に配慮した新型車両を計画的に導入する必要がある」とある。新型車両の計画的導入について、今後の見通しを教えてください。

〔回答〕

申請者に確認したところ、令和5年度以降に導入（リース）する車両においては、更なる安全性の向上を目的に、従来、装備されていた異常時に非常ブレーキスイッチを押すことで、減速して車両を停車させる機能を改善し、ドライバーモニターを装備することで、運転士の「顔向き」「開眼度」「姿勢崩れ」等を判定して、ドライバー異常を自動で検知し運転席シート座面に内蔵されたバイブレータが作動、解除作業が行われない状態が約5秒間継続すると、EDSS（ドライバー異常検知システム）が作動し、自動で制動を開始し車両を停止させる機能を装備いたします。

令和5年4月25日
自動車局

前回の審理（東武バスウエストの委員質問事項への回答）において、ご質問いただきました事項について、以下のとおり回答いたします。

〔ご質問〕

D Xによる各種の業務の効率化について、今後の導入の見通しを教えてください。

〔回答〕

現時点で見通しが立っているものについて、以下のとおりです。

- ・スマートバス停については、令和5年度に川越エリアにおいて導入を予定しており、あわせて、バスロケーションシステムのデータと連携し、遅延や通常運行等の運行状況や発車予定時刻等をデジタルで表示する、デジタル案内板の導入に向けて関係各所と調整してまいります。
- ・また、バスロケーションシステムの代替を、令和5年度に上尾営業所管内、令和6年度に岩槻営業所管内で予定しており、バスの位置情報だけでなく、乗車するバスの到着時刻や下車する停留所の到着時刻等を、お客様自身のスマートフォンなどでご覧いただくことが出来るようになります。
- ・クレジットカードのタッチ決済については、グループ会社の一部高速バス路線において検討を開始する予定であり、東武バスウエストにおいても、状況を勘案しながら、検討してまいります。

〔ご質問〕

令和5年度以降に導入（リース）する車両について、EDSS（ドライバー異常検知システム）を搭載した新車を導入予定とのことですが、具体的な導入見込みについて教えてください。

〔回答〕

更なる安全性の向上を目的に、ドライバーモニターにより、運転士の「顔向き」「開眼度」「姿勢崩れ」等を判定して、ドライバー異常を自動で検知し運転席シート座面に内蔵されたバイブレータが作動、解除作業が行われない状態が約5秒間継続すると、EDSS（ドライバー異常検知システム）が作動し、自動で制動を開始し車両を停止させる機能を装備した新車を以下のとおり導入（リース）していく予定です。

令和5年度 : 13台

令和6年度 : 14台

令和7年度 : 18台

令和8年度 : 12台